

令和 8 (2026) 年度 事業計画

社会福祉法人 有田つくし福祉会

基本理念

- 1、利用者の立場にたち、「労働」「生活」を通して、一人ひとりの豊かな発達保障と社会的自立をめざします。
- 2、利用者・その家族の願いにもとづき、生まれ育った地域で生き生きした人生が送れるよう障がい者福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- 3、地域福祉サービスの拠点として、地域の人々との交流を通して理解と支援の輪を広げ、障がい者福祉の充実をめざします。
- 4、関係者の総意に基づき民主的な運営・経営を行います。

令和 8 年度事業計画

法人運営（総論）

当福祉会では、基本理念をふまえて、障がい福祉事業者として真摯な事業運営と、社会福祉法人として地域社会への貢献に努めることを第一義とする。

新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）による社会混乱と運営への影響は概ね収束したが、今後もBCP（業務継続計画）に基づき感染症や災害など万一の事態への備えを行う。

運営事業は、日中活動事業の利用実績が令和2年度をピークに減少傾向であり、早急な対策が必要である。現状は事業規模に見合うまで十分に利用されていない状況で、つまり経費に見合う収益が上がらないことが昨今の経営的な苦境の主要因になっている。

また福祉分野の人員不足は当福祉会でも事業運営・計画に影響が出ており、人材の確保と定着のための施策に取り組む。

当福祉会の経理面は、単年度収支で度々赤字を計上するなど不安定、かつ借入金が多く財務基盤が脆弱など大きな弱点である。国の施策として、福祉職員の処遇改善は進んでいるが人件費分を除く事業者報酬は据え置かれており、今後の経理状況は物価高騰により一層厳しさが増すことが予想される※。人件費以外の経費は適切な水準で厳しくコントロールすること、継続・安定的な収益を確保することにより、毎年度堅実に利益を計上する体制づくりに努める。

※福祉事業の報酬単価は3年毎に見直しが本来のルール（次回は令和9年度）だが、就労継続支援B型・グループホームを含む四事業は新規開設に限り令和8年度の単価切り下げが発表済み。次回見直し時の全体切り下げが行われる可能性がある。

1 評議員会・理事会の開催

評議員会予定(定時)

令和8年6月下旬

(審議・決議事項)

令和7年度事業報告・決算、他

上記のほか必要に応じて臨時評議員会を開催する。

理事会予定

令和8年6月上旬

〃 11月

令和9年3月

(審議・決議事項)

令和7年度事業報告・決算、定時評議員会招集、他

予算補正、中間事業報告、苦情解決第三者委員選任、他

令和9年度事業計画・予算、他

上記のほか必要に応じて理事会を開催する。

2 事業の整備・運営

各事業の運営は、法人事業計画に基づき、理事会で選任された事業所長の下で各職務の責任者・担当者による確実な職責遂行や、管理者会議、常設委員会（虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会・感染対策委員会）等の機能と権限を通じ、法令を遵守した真摯な運営と、課題が発生した場合に迅速に対処できる体制を整える。

日中活動事業は「つくし共同作業所」（就労継続支援B型・生活介護）、「早月農園」「カフェ&ベーカリー・オリーブ」（いずれも就労継続支援B型）の3事業所である。就労継続支援B型は当福祉会の主力事業（収益の六割以上）だが、近年の圏域内事業所の急増もあって利用が減少傾向であり、生産活動内容や工賃実績など当福祉会の特色を打ち出し、魅力のある選ばれる事業所づくりが必要である。

生活介護は令和6年度改定で時間単位報酬に改変という大変革があったが、当事業の利用形態では収益面の影響は今のところ軽微である。利用実績は就Bからの移動を含めて増加傾向である。つくし共同作業所併設の「つくしんぼショート」（日中一時支援）は引き続き実施する。

居住系事業は「あっぷるホーム」（共同生活援助・短期入所）で、男性用・女性用各一棟ずつで両事業を行う。共同生活援助は現状で入居定員一杯であり短期入所は定員が少ないため、今後の展開を検討する。また同事業で地域連携推進協議会を開催する。

相談系事業は「有田地域生活支援センターつくし」（一般・特定・障害児相談支援ほか）及び「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」（基幹相談支援センター）で、個別給付事業と県・圏域自治体から多数受託事業を行う。令和7年度は各種の取り組みにより長年の事業赤字を脱したが、本年度は体制の変更があるため収支状況にも改めて注意する。

有田川町庄の新規購入土地については、地域の需要・事業収支の見通し（報酬単価改定を含む）・法人財務状況などをふまえ、役職員・関係者など広く意見を聞きながら検討する。

3 職員の資質・専門性の向上

当福祉会の職員は、法人内全体研修への参加・外部研修への参加と成果の共有を通じて資質・専門性の向上に努める。職員の研修は事業所単位で研修計画を作成する。

毎年度2回実施している法人内全体研修は原則として虐待防止・人権擁護研修とし、またBCP（業務継続計画）その他制度に基づく研修・訓練の場とする。研修当日欠席者には別日程でビデオ視聴とレポート提出を求め、確実に全職員参加による研修とする。

外部研修ではサービス管理責任者及び相談支援専門員の養成に取り組むほか、虐待防止・身体拘束禁止、人権擁護、強度行動障がい、防災、感染症対策の各分野に重点的に取り組む。

4 対外活動・その他

地域交流行事の開催（「喫茶はやつき」「オリーブ秋まつり」など）を通じて、地域社会との交流をすすめる。

社会福祉法人の地域における公益的取組として、早月農園を拠点にした「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」を実施するほか、和歌山県社会福祉協議会（県社協）による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」に参画する。

対外活動としては、有田圏域障害者自立支援協議会（法定設置）の各分野に参画する。

福祉業界団体では、社会福祉法人経営者協議会（経営協）、及び事業所単位で社会就労センター（セルフ：つくし作、早月、オリーブ）、農福連携協会（早月）、相談支援専門員協会（支援センター）に加入し活動する。

情報発信として、ホームページに加え紙媒体の「つくしだより」を年数回発行し家族・関係者・後援会等の支援者や関係団体等に提供する。福祉医療機構「財務諸表開示・情報公表システム」、日本財団「CANPAN FIELDS」で情報開示（法人情報や財務状況等）や事業の紹介を行い、またInstagram等のSNSを就労支援事業の販促ツールとして活用する。

当福祉会ホームページは長年のものを一新してリニューアルする（6月公開予定）。各事業所の雰囲気や活動状況の伝わりやすい内容にすることで、利用検討者の参考となるよう、また現行利用者や家族にも日々の様子を知ってもらえるような出来上がりしたい。

各事業

1、「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援B型：多機能型）

「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業

生活介護、就労継続支援B型を多機能型として行う。

また併設事業として有田圏域自治体と契約して日中一時支援を行う。

定員：生活介護10、就労継続支援B型25

②支援内容・生産活動

各事業は、基本理念と主となる支援内容を確認した上で、多機能型であるメリットも生かして支援する。

<生活介護>

日常生活支援として毎日の体調チェック（看護職員による）・体重測定・散歩、定期的に買い物・公共施設利用・ドライブ・音楽療法・創作的活動など、及び服薬や食事・整容・排泄等の支援を行う。また当事業の特徴として企業等の下請けを中心に下記の焼き芋販売など生産活動を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

<就労継続支援B型>

生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

生産活動は、引き続き企業などからの下請け作業、パン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田市・湯浅町・広川町地域で販売）、さをり織り製作・販売、廃品リサイクル作業、外部事業所から受託の清掃事業（週1回）などを行う。また昨年度冬に試験的に焼き芋の販売を始めたが、今年度は販売手法の検討、生活介護との役割分担などを考慮し体制を整えて行う。

＜日中一時支援「つくしんぼショート」＞

つくし共同作業所の併設事業として、原則として支援日は共通（土曜日を除く）で支援内容も準ずるが、必要な場合は別途メニューで支援を行う。

③運営その他

日中活動事業は法人内3事業所で特色を変え役割を分担しているが、当事業所は唯一生活介護事業を持つ多機能型として、生産活動も手順等を工夫し、どのような障がいがあっても通える場所を標榜している。建物は多機能型事業所としては部屋割りやトイレ構造など使い勝手が良いとは言えず、利用状況を見ながら今後の方策（事業所毎の機能分け、新事業所、現事業所改修など）の検討が必要である。

生産活動は、他の2事業所のような特色があって高収益の事業では無いため、利用者工賃（給与）支払実績は2事業所に及ばないが、全国平均を上回る水準である。今後は焼き芋販売が新たな収益源とできるよう体制を整え工夫していく。

日中一時支援は、近年は利用実績が無いが、日中利用の社会資源として現状を維持する。

2、「早月農園」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。地域交流と生産品販売を兼ねた「喫茶はやつき」を原則として毎月実施する。

生産活動は、農業に係る作業（野菜・果樹類の栽培、出荷、販売）、加工品製造（農産物を使った自主商品の製造・販売）、及びパン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田川町地域で販売）を三本柱として行う。農業は農地が広大（果樹を中心に合計5.2ha）かつ専門性が高く事業所の職員体制では賄えないため、専門知識を有する就労支援事業指導員の配置、及び農地管理の一部について地元農家への業務委託を行う。また年間を通じた活動とな

るよう栽培品目を考慮しても季節による作業量の変動は大変大きいため、農繁期に臨時雇用による人員増員を行う。

③運営その他

農業は開所以来台風被害などがあったものの概ね順調であり、また中山間部での後継者難の農地維持として地域社会にも貢献している。利用者への工賃（給与）支払実績は高水準で推移している。

一方課題として、設備・機器類の購入や修繕、農薬購入など経費が莫大であること、季節変動や年毎の表裏周期の特性、天候不順・大型台風・害獣被害など自助努力では防ぎにくいリスクへの対応などがあげられる。専門家や地域住民から助言をもらってよりきめ細かい運営管理、機器購入等への補助金の活用、保険・共済による災害時への備え、リスク分散として農業不調時の安定収益源の確保（加工品製造販売やパン訪問販売など）などに取り組む。

3、「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。地域交流と生産品販売を兼ねた「オリーブ秋まつり」を実施する。

生産活動は、パン製造・販売にかかわる一連の作業（パン製造、店頭・カフェ対応、訪問販売準備、地域への訪問販売や納品など）を行う。また企業からの下請け作業を店舗休日の支援日や手待ち時間等に行う。店舗型である事業所の特色を生かし、支援時間のシフト制、各利用者の技能・技量に応じてのパン製造分担や機器類の操作、店頭やカフェでの接客、定期的な課題解決ミーティングなど、一般事業所により近い形態で労働訓練を行う。

③運営その他

事業所の一番の特徴である店舗について、店頭販売・カフェに加え卸売や訪販も行っているため生産活動の規模は大きく、利用者の工賃（給与）支払実績は長年の間、圏域最高水準を保っている。

一方で開店以来20年近くが経過し地域に競合店も増えている。従来から事業所として予算が割ける制約の中でも必要水準のアップデート、及び差別化のための付加価値の向上（キャッシュレス対応、フリーWi-Fi設置、オープンデッキ拡張・個室の用意、内外装リフレッシュなど）を行ってきた。また昨今は物価高騰による原材料費や光熱水費等の経費増が続いており、原価アップに伴う販価設定に苦心している。引き続きSNSやホームページによる情報発信など店舗の価値を高め、集客に努めていくこととする。

4、「あっぷるホーム」(共同生活援助)

(併設：短期入所)

①事業

共同生活援助(介護サービス包括型)を共同生活住居2棟(男性棟：すまいるホーム、女性棟：あっぷるホーム)で行う。

また併設事業として短期入所を行う。

定員：共同生活援助13(男性7・女性6)

：短期入所3(男性1・女性2)

②支援内容

支援職員は住居毎に配置する。夜間の支援については、障がいが重度の方も入居していることによる発作や体調不良への対応、緊急時避難などの対応を迅速に行うため、及び防犯などの理由により、各住居に夜勤で職員を配置する。また毎週看護師を配置して入居者の体調把握を行う。

ホーム職員間や日中活動事業所と情報・課題の共有を円滑にするため、定期的に関係者会議を開催する。

支援内容は、食事や入浴などの生活支援、通院や買い物、休日の余暇支援などを行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体行事(クリスマス会や食事会、旅行など)・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

短期入所は基本的に共同生活援助と同様とするが、事前に必要な支援を把握し、内容により職員を増員配置し適切な対応を行う。

③運営その他

共同生活援助事業は、事業の質を確保する方策として昨年度から利用者家族や地域代表、有識者等で構成する地域連携推進会議の設置が義務化された。同会議では運営報告のほか、要望・助言の拝聴、事業所見学会の開催等を実施する。

共同生活援助は現状は空室が無く、引き続き需要調査と新たな事業化の可能性を検討する。短期入所はコロナ流行の収束以降は利用実績が回復しており、今後も同様の支援を行う。

5、「有田地域生活支援センターつくし」(一般相談支援)

(特定・障害児相談支援)

(市町村相談支援事業：受託)

(在宅リハビリテーション推進強化事業：受託)

(ピアサポーター活用事業：新規受託)

「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」

(基幹相談支援センター等機能強化事業：受託)

①事業

一般相談支援、特定・障害児相談支援、有田圏域自治体(有田市・湯浅町・広川町・有田川町)から一括受託する市町村相談支援、和歌山県から受託する在宅リハビリテーション推進強化事業及びピアサポーター活用事業を「有田地域生活支援センターつくし」として行う。

有田圏域自治体から和歌山県福祉事業団と共同で受託し、基幹相談支援センター等機能強化事業を「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」として行う。

②内容

- ・一般相談支援として地域移行・定着支援、特定相談支援としてサービス利用のための計画作成、障害児相談支援としてサービス利用計画作成・相談などを行う。
- ・市町村相談支援として有田圏域における相談支援一般を行う。
- ・在宅リハビリテーション推進強化事業として、障がい福祉に係る専門職と契約して一般家庭や施設などへ派遣して以下の活動を行う。

＜巡回相談、訪問による健康診査＞

地域の施設などでの療育相談、親子教室、機能訓練など

在宅での療育相談、健康診査、体調観察など

（看護師、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

＜施設支援＞

学校、保育所、障がい福祉事業所などで、職員への助言、技術指導など

（理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

- ・ピアサポーター活用事業として、入院中の精神障害者に対し関係機関と連携して希望に応じた地域生活が実現できるよう取り組みを進める。地域の中でピアサポーターの育成及び連携を活性化させていくような取り組みを行う。

- ・基幹相談支援センター等機能強化事業として、和歌山県福祉事業団と共同で有田圏域の相談支援の拠点として総合的・専門的な相談業務、圏域の体制強化のための取り組みを行う。

③運営その他

支援センターの各事業は業務量と経費に見合うだけの収益確保が難しく赤字が続きつつも法人の使命感で継続してきた。圏域自治体との交渉で受託金額の増額改定、計画相談の加算取得や実数増等の取り組みで令和7年度にようやく利益を計上した。

一方業務量増加による労働環境も課題になっており、本年度は体制変更で職員増を行うため収益増の推移ともに収支状況を注視する。

また圏域自治体と定期的に意見交換・交渉の場を持ち、契約や制度の改善などの働きかけを継続する。

つくし共同作業所
令和08年度予定表

事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)

原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。

上半期		下半期	
4月	4.1(水)入所式 4.4(土)土曜作業日 4.18(土)土曜作業日 4.27(月)短縮日 (計23日)	10月	10.3(土)オリーブ秋まつり(仮) 10.17(土)土曜作業日 10.26(月)短縮日・有田つくし福祉会第1回研修会 (計23日)
5月	5.2(土)土曜作業日 5.16(土)土曜作業日 5.25(月)短縮日 (計20日)	11月	11.7(土)土曜作業日 11.21(土)土曜作業日 11.30(月)短縮日 日程未定 健康診断 日程未定 インフルエンザ予防接種 (計21日)
6月	6.6(土)土曜作業日 6.20(土)土曜作業日 6.29(月)短縮日 (計24日)	12月	12.5(土)土曜作業日・忘年会 12.19(土)土曜作業日 12.28(月)短縮日・仕事おさめ・大そうじ 12.29(火)～年末年始休業 (計22日)
7月	7.4(土)土曜作業日 7.6(月)後援会総会・短縮 7.18(土)土曜作業日 (計24日)	1月	～1.3(日)年末年始休業 1.4(月)仕事はじめ 1.16(土)土曜作業日 1.25(月)短縮日 (計20日)
8月	8.13(火)～15(木)夏季休業 8.22(土)土曜作業日 8.31(月)短縮日 (計20日)	2月	2.6(土)土曜作業日 2.20(土)土曜作業日 2.22(月)短縮日・有田つくし福祉会第2回研修会 日程未定 避難訓練 (計20日)

カフェ&ベーカリー・オリーブ
令和08年度予定表

事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)

原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。

上半期		下半期	
4月	4.1(火)入所式 4.6(月)月曜出・短縮日 4.27(月)月曜出・短縮日 4.29(水)みのしまイベント販売 (計24日)	10月	10.3(土)オリーブ秋まつり(仮) 10.26(月)短縮日・有田つくし福祉会第1回研修会 (計24日)
5月	5.11(月)月曜出・短縮日 5.25(月)月曜出・短縮日 (計22日)	11月	11.9(月)月曜出・短縮日 11.30(月)月曜出・短縮日 日程未定 健康診断 日程未定 インフルエンザ予防接種 (計21日)
6月	6.15(月)月曜出・短縮日 6.29(月)月曜出・短縮日 日程未定 周年フェア (計23日)	12月	12.14(月)忘年会・短縮日 12.26(土)仕事おさめ 12.27(日)～年末年始休業 (計21日)
7月	7.6(月)月曜出・後援会総会・短縮 (計24日)	1月	～1.4(月)年末年始休業 1.5(火)仕事はじめ 1.25(月)短縮日 (計21日)
8月	8.13(火)～15(木)夏季休業 8.3(月)月曜出・短縮日 8.24(月)月曜出・短縮日 (計19日)	2月	2.22(月)短縮日・有田つくし福祉会第2回研修会 日程未定 避難訓練 (計19日)
9月	9.28(月)短縮日 日程未定 避難訓練 (計21日)	3月	3.29(月)月曜出・短縮日 (計23日)

早月
令和08年度予定表

事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)

原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。

上半期		下半期	
4月	4.1(水)入所式 4.4(土)土曜作業日・短縮日 4.18(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 4.27(月)短縮日 (計23日)	10月	10.3(土)オリーブ秋まつり(仮) 10.17(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 10.26(月)短縮日・有田つくし福祉会第1回研修会 (計23日)
5月	5.2(土)土曜作業日・短縮日 5.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 5.25(月)短縮日 (計20日)	11月	11.7(土)土曜作業日・短縮日 11.21(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 11.30(月)短縮日 日程未定 健康診断 日程未定 インフルエンザ予防接種 (計21日)
6月	6.6(土)土曜作業日 6.20(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 6.29(月)短縮日 (計24日)	12月	12.5(土)土曜作業日・短縮日(忘年会) 12.19(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 12.28(月)短縮日・仕事おさめ・大そうじ 12.29(火)～年末年始休業 (計22日)
7月	7.4(土)土曜作業日 7.6(月)後援会総会・短縮 7.18(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) (計24日)	1月	～1.3(日)年末年始休業 1.4(月)仕事はじめ 1.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 1.25(月)短縮日 (計20日)
8月	8.1(土)土曜作業日 8.13(火)～15(木)夏季休業 8.22(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 8.31(月)短縮日 (計20日)	2月	2.6(土)土曜作業日・短縮日 2.20(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 2.22(月)短縮日・有田つくし福祉会第2回研修会 日程未定 避難訓練 (計20日)
9月	9.5(土)土曜作業日・短縮日 9.19(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 9.28(月)短縮日 日程未定 避難訓練 (計21日)	3月	3.6(土)土曜作業日 3.20(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月) 3.29(月)短縮日 (計24日)

R08年度 あつぷる・すまいるホーム行事予定表

月	行 事 予 定	備 考
4月	レクリエーション	
5月		
6月		
7月	有田つくし福祉会交流会・後援会	
8月		
9月		消防訓練(避難訓練)
10月	オリーブ秋まつり 参加	
11月		
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月		防災訓練